

宣言日 令和6年7月1日



事業場名

株式会社 高梨

Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業者責任者として、労働者が安全で快適に働くことができる職場づくりをします。

1. 毎日始まりと終わりの点呼を確実にを行います。
2. 不安全作業がないように社内教育、職場環境を改善します。
3. 運行指示書を作成し法令遵守の運行を行います。

私たち労働者は責任者の宣言に基づき、事故を起こさないように安全運転を行います。

1. 日々の点呼・アルコールチェックを確実に行い ます。
2. 責任者の運行指示通り行い、不具合が発生したときは報連相を確実にします。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。